

OKOPPE 4

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報

おこっぺ

月号

2015 No.643

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

4月26日(日)は、興部町長・興部町議会議員選挙の投票日です。

平成27年度予算決定

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⁽¹⁷⁾いま、興部高校では
情報ひろば／おこっぺのできごと



4月26日(日)は、 興部町長・興部町議会 議員選挙の投票日です。

1 投票は先に町長、次に町議です

投票は、最初に町長選挙の投票をします。
投票用紙は『白色』です。次に、町議選挙の
投票をします。投票用紙は『浅黄色』です。
投票用紙に書いてある注意書きや、係員の説
明に留意して落ち着いて投票しましょう。

2 入場券は必ず持って 行きましょう

投票は、4月26日(日)午前7時から午後6
時まで、入場券に記載されている投票所で行
ってください。なお、投票に出掛けるときは、
忘れずに入場券を持参しましょう。

入場券が配布されていない方や、記載事項
などに不明な点があるときは、直ちに町選挙
管理委員会にご連絡ください。

3 当日投票できない方は 期日前投票・不在者投票を

投票日の当日、やむを得ない理由で投票所
へ行くことができない方は、次の期間期日前
投票・不在者投票ができます。

◆ 4月22日(水)～4月25日(土)

時間は、午前8時30分から午後8時まで
です。入場券を持って、町選挙管理委員会へ
お越しください。

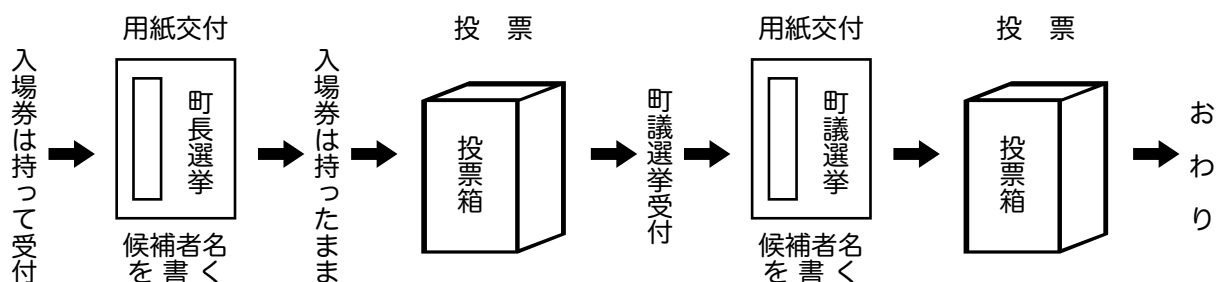
4 開票は午後7時30分から

開票は、午後7時30分から興部町中央公
民館2階講堂で行います。

参観を希望される方は、参観人名簿に名前
などを記入し、静かに参観されますようお願い
します。

選挙についてのお問い合わせは、
興部町選挙管理委員会事務局まで〔役場1階第1会議室〕
Tel 82-2131（内線262）

投票の順序



選挙人名簿の縦覧

四月二十六日執行の
興部町長・興部町議会
議員選挙の選挙人名簿
を縦覧します。

◇縦覧期間（二日間）
四月二十一日（火）

◇縦覧時間
午前八時三十分から

午後五時まで

◇縦覧場所
興部町役場二階応接室

◆登録されている方

平成七年四月二十七
日以前に生まれ、平
成二十七年一月二十
日以前から興部町に
住み、住民基本台帳
に記録されている方。

※転出された方につい
ては、選挙人名簿に
登録されていても、
投票日前に転出され
た方は、投票できま
せん。





入学おめでとうございます

◎新入学児童は 35 名 興部小学校 24 名
沙留小学校 11 名



ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。

入学式は4月6日(月)です。皆さん元気に入學式を迎えてください。

- ★道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- ★知らない人の車に乗ったり、ついていかにないようにしましょう。
- ★危険な場所（増水した川等）には近づかないようにしましょう。

地域の方、「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけで温かく見守ってください。

（教育委員会 管理課 総務学校係）

新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れ行動範囲が広がります。外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんをはじめ私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につけさせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

子どもの交通事故を防止するには

- 子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。
- 子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいのか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。
- 道路を横断するときが最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですから安全な道路の渡り方を指導しましょう。



平成27年度 予算決定

今年（平成 27 年度）の興部町は—

平成 27 年度の各会計予算が、3 月 19 日の第 1 回定例町議会で可決成立しました。平成 27 年度予算は一般会計と特別会計の合計額が 68 億 8,721 万円と、前年度と比較して 12 億 5,925 万円の減となりました。

事業予算は興部町第五期総合計画・後期基本計画の実施計画に登載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら、総合的に判断し計上したものです。

本年度は町長の改選期であり、骨格予算編成となるべきものですが、一般会計においては予算の殆どが経常経費であり、継続的に実施している道路整備事業をはじめ、産業育成振興のための事業などを引き続き実施するほか、継続事業のバイオマス事業、新中学校校舎整備事業などを計上したものです。

各会計の予算は、次の通りです。

【平成27年度各会計予算】

(単位:予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会 計 名		平成27年度 予 算 額	平成26年度 予 算 額	比較	増減率
一 般 会 計		4,574,100	4,048,200	525,900	13.0
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	720,000	630,900	89,100	14.1
	後期高齢者医療に関する特別会計	62,960	57,200	5,760	10.1
	介護保険事業特別会計	274,590	276,430	▲1,840	▲0.7
	介護サービス事業特別会計	31,220	41,520	▲10,300	▲24.8
	簡易水道事業特別会計	251,410	420,210	▲168,800	▲40.2
	公共下水道事業特別会計	236,900	381,450	▲144,550	▲37.9
	国民健康保険病院事業会計	736,030	2,290,550	▲1,554,520	▲67.9
合 計		6,887,210	8,146,460	▲1,259,250	▲15.5

【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	522,760	15.1
地方譲与税	78,000	▲7.1
地方交付税	2,250,000	▲5.1
その他の交付金	66,000	4.4
分担金及び負担金	44,134	86.1
使用料及び手数料	105,344	0.8
国庫支出金	417,923	210.5
道支出金	292,285	42.9
財産収入	83,035	48.4
寄附金	1,010	10,000.0
繰入金	45,119	▲73.3
繰越金	15,000	0.0
諸収入	66,740	2.8
町債	586,750	92.6
合 計	4,574,100	13.0

【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	52,210	8.1
総務費	1,056,040	▲0.6
民生費	531,900	2.4
衛生費	420,460	▲8.3
労働費	260	▲1.9
農林水産業費	1,060,340	189.5
商工費	45,420	6.3
土木費	544,750	▲7.8
消防費	156,480	▲4.6
教育費	261,000	2.4
災害復旧費	70	7.7
公債費	439,970	▲17.8
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合 計	4,574,100	13.0



【今年の主な事業】

保健・福祉・医療

- 福祉保健総合センター運営管理事業 (50,905 千円)
【生活支援ハウス・ディサービス・保健センター】指定管理業務委託、外灯等LED化事業、その他管理経費
- 老人福祉事業 (22,155 千円)
在宅福祉推進事業、敬老会運営事業、老人福祉センター運営管理事業、高齢者下宿運営管理事業
- 保健・検診等事業 (29,415 千円)
母子保健事業、予防接種事業（BCG、不活化ポリオ、三種混合、四種混合、麻しん風しん、Hib、小児用肺炎球菌、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン）等、保健予防事業（エキノコックス・結核）、住民健康管理事業、健康増進事業、検診事業（がん検診、人間ドック、脳ドック等）

産業振興

- 中山間地域等直接支払交付金事業 (81,300 千円)
対象農用地面積 5,420ha
- 草地畜産基盤整備事業 (72,396 千円)
草地整備 69.0ha、草地造成 11.2ha、暗渠排水 10.0ha、測量一式、家畜保護施設附帯機械一式
- 林内路網整備事業 (26,400 千円)
林業専用道（規格相当）宇津線開設工事
- 町有林野整備事業 (53,200 千円)
野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事、植栽工事、作業路補修工事（富丘） L = 190 m
- ホタテ分散作業合理化・新技術導入事業 (46,910 千円)
中間育成施設
- 水産基盤整備事業 (48,300 千円)
漁港整備（3.0 m岸壁 L = 130 m、
用地護岸 L = 55 m、L = 125 m）
- 興部北興バイオガスプラント建設整備事業 (568,570 千円)
バイオガスプラント（経産牛換算 560 頭規模）一式、戻し堆肥敷料製造施設一式、原料・消化液輸送用車輛購入一式、車輛保管庫その他用地整備費等一式、用地購入費等一式

教育文化・生涯学習

- 興部高校間口確保対策事業 (15,130 千円)
間口確保対策協議会負担金
（広報活動）、西紋地区教育文化振興会補助事業（見学旅行補助、入学時支援金、通学費補助、部活動補助、衛星放送講習補助、教育活動実践補助（模試検定受験料等）、研究費、運営費等）、奨学金交付金
- 学童保育事業 (2,000 千円)
学童保育に対するはまなす学園への補助
- 町営スキー場リフト整備事業 (4,510 千円)
索受整備修繕、握索機購入
- トレーニング機器購入事業 (2,500 千円)
トレッドミル（痩身・持久力の強化）、インクラインプレス（大胸筋、上腕三角筋の筋肉強化）

生活環境

- 地域交通確保対策事業 (50,070 千円)
町営バス配送車運行事業、興浜南線代替バス確保対策事業、名寄線代替バス確保対策事業
- ごみ収集・処理事業 (53,829 千円)
ごみ分別収集業務委託、リサイクルセンター負担金、指定袋等製作販売経費等、生ごみ分析検査業務委託
- 西紋別地区環境衛生施設組合事業 (42,258 千円)
ごみ処理、し尿処理
- 公営住宅外灯通路LED化事業 (6,100 千円)
泉町1～3号棟共用階段、栄町団地雁木通路共用階段、新沙留団地雁木通路階段・外灯 195 箇所
- 道路整備事業 (102,000 千円)
○東中央道路改良舗装事業（継続）
L = 290 m、W = 13.0 m
○南停車場線道路改良舗装事業（継続）
L = 264 m、W = 9.0 m
○南1条道路改良舗装事業（継続）
L = 264 m、W = 5.5 m
○北興22号道路外舗装事業 L = 914 m、W = 4.0 m
- 橋梁整備事業 (47,600 千円)
○緑橋実施設計測量事業 L = 18.70 m、W = 5.5 m
○朝日橋実施設計測量事業 L = 84.00 m、W = 5.0 m
○住古橋実施設計測量事業 L = 36.50 m、W = 5.5 m
○第2号橋調査・修繕事業 L = 12.40 m、W = 4.0 m
○北興橋修繕事業 L = 148.10 m、W = 6.0 m
○栄橋修繕事業 L = 26.83 m、W = 12.0 m
○泉橋修繕事業 L = 11.60 m、W = 15.0 m
○八千代橋修繕事業 L = 20.74 m、W = 5.5 m
- 町道・普通河川維持管理事業 (96,390 千円)
路面清掃事業、町道除排雪対策事業、町道区画線引事業、道路等維持管理事業、普通河川清掃事業等
- 地域防災計画策定事業 (7,000 千円)
地域防災計画改定（職員初動マニュアル策定、避難所運営マニュアル策定、避難勧告等判断伝達基準マニュアル策定等）
- 簡易水道施設整備事業 (36,870 千円)
【簡易水道会計】
水道用量水器更新事業、水道仕切弁等整備事業、配水管移設事業、水道施設機器更新事業
- 下水道施設整備事業 (25,300 千円)
【下水道会計】
特定環境保全公共下水道事業（沙留下水終末処理場長寿命化計画策定事業、特定環境保全公共下水道管渠事業）、公共下水道事業（公共下水道管渠長寿命化計画策定事業、興部下水終末処理場長寿命化計画策定事業、興部町公共下水道事業計画変更許可設計事業、公共下水道管渠事業）

詳細については後日配布予定の「おこっぺのまちづくり」（町民向冊子）によりお知らせします。





町長日誌 No.137

町長日誌の第137号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月17日(火) AM9:20

やはり弥生3月になると日差しが暖かく、何やら心までホンワカと温かくなってきます。5日に旭川厚生病院で大腸カメラ検査をしてまいりました。皆さんをお騒がせしたのが平成24年3月ですから、はや3年が経過しました。本当に早いですね。お陰様で癌細胞の転移も無く「大丈夫ですよ」と医師から言われ一安心しています。20日には主治医の診察を受けて、おそらく3ヶ月に一回の検診が終了し、今度は半年に一度ぐらいになるのでは？と思っています。癌患者の場合5年が一つの目安で、それまでに再発が無ければOKなのだそうです。平均寿命がどんどん延びるのと並行して「癌」の発症率も急増しました。しかし、今や胃がんなどは発見さえ早ければ怖い病気ではなくなりましたし、私の様に大腸がんでも同様に治療できる時代となりました。しかし、問題は「早期発見」できることが大前提です。大腸がんで、私の場合ステージ3(1~4)でも痛みが無く、痩せる事も無く(笑)出血が無ければ気付かない位でした。幸い1年に一回定期検診をしていて、院長から大腸カメラを勧められての発見でした。実は、これには理由があり、何年も前から定期検診時に便に血が混じっていて再検査を促されていたのですが、自分で勝手に痔だと決めつけていたため検査が遅れステージ3まで進んでしまったのです。

この頃の町の各種検診の受診状況を見ますと受診率が悪くなっています。一方、手術や入院による高額医療費補助が年々増加し、国保会計は皆さんの保険料では賄えず他の収入から繰り入れています。例えば、私が1年間飲んでいた抗がん剤は4週間分で約25万円(うち自己負担分8万円)でしたが、これは決して高額な方ではないのです。ですが、この金額では若い世代が癌になった時に抗がん剤の服用が経済的理由で止めてしまう例もあるようです。病の怖いところは本人の体や命を蝕むだけでなく、家族の生活をも狂わせるところに在ります。これは介護においても同じことが言えます。これらの事は、災害対策と同じで「備えあれば憂いなし」です、どうか皆さんが「定期的な健診」をライフワークにして頂ければ病も軽く済むことが多くなり、町では何千万円に上る金を使わずに済むのです。もし、このお金を子育てや若い世代の応援に回せたら興部町はさらに住みやすい町になると思う今日の頃です。

3月9日(月)

平成27年度の町の予算を決める第1回定例議会が始まりました。いつもであれば予算案と併せて1年間の町政執行方針(町の運営の考え方)を私から発表するのですが、今年4月には町長・議会の選挙がありますので、今年は選挙後の6月の定例議会で4年間の方針を含めた「執行方針」を述べる予定です。ですから、予算額も例年ですと通常の8割ぐらいとなり6月に政策的な予算を追加して本格予算とするのですが、今年はバイオマス施設整備事業が今月中に補助決定されるので、この事業費約5億円や新統合中学校改築調査費など総額で45億7千万円と本格予算並みの額となりました。今後、予算委員会での審議を経て19日には新年度予算が決まる予定です。

3月16日(月)

今年の税金の確定申告が終了しました。確定申告は個人事業主や財産収入のあった方が対象となります。最近ではパソコンを使った納税方法もあり漁組さんではかなり活用されているようですが、役場まで足を運んでいただきました多くの皆様に感謝を申し上げます。所得税や消費税は国に治める税ですが、町民税・固定資産税は町の収入となります。さらには、町税額が確定した後に国保税や介護保険料などが所得に応じて決定され、皆様に納入通知書が届きますので、ご確認のうえ納税されますようお願いいたします。

何やら、今回はお金のお話にばかりなりましたが、予算決定の時期ですでお許しください。さてこの日誌を書いていると急に興部警察署の村上署長さんが転勤のご挨拶に来られました。1年間の勤務でしたが振り込め詐欺防止には大変なご指導を頂きました。今度は十勝の広域交通機動隊長へのご栄転との事です。大変お世話になりました。まさに、転勤、入学、就職、退職などの季節です。お世話になった人、新たに迎える人、それぞれお元気で良い春になることを心から願っています。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



今月の元気予報

『“おこピヨ”に参加してみませんか？
～計測スペース設置のご案内～』

生まれたばかりの赤ちゃん、おっぱいはどの位飲んで
いるの？ きちんと体重は増
えているのかな？ 順調に成
長しているのだろうか？ な
どなど……子を持つ親の心配
は尽きません。

お母さん達の中には、きら
りで行われるイベントやひだ
まりサロン、個別での計測な
どを活用している方もいます。



しかし、お母さん達の予定
と私たち保健師との予定がな
かなか合わず、計測したくて
もできない方、測りたいけど
連絡をしたり予定を合わせた
りは面倒、という方も多いの
ではないでしょうか？

また、今年度からひだまり
サロンもなくなるため、子ど
も達を連れて遊べる機会も少
なくなってしまうと思います。

そこで、もっと気軽に誰で
も利用することができ、お母
さん同士の交流も持つことが
できる場所である“おこピ
ヨ”をもっとみなさんに活用
してほしいと考え、図書館2
階「キッズ広場」に身体計測
スペースを設置し、“おこピ
ヨ”に参加した際に自由に計
測することができるようにし
ました。



“おこピヨ”とは？

興部町育児サークル“おこ
っぺひよっこクラブ”の名前
です。平成12年度から始ま
り、今年で15年目を迎えます。
毎週火・木曜日（おおむね
10時半～11時半）に図書館の
2階「キッズ広場」で行われ
ています。子育てをしている
お母さん達が自主的に開催し
ており、誰でも自由に参加す
ることが出来ます。現在おお
むね0歳～3歳くらいのお子
さんと保護者の方が参加して
います。年に1回程、町の事
業として『わくわく親子遊び
教室』も開かれています。
集まる人数は多くはないで

すが、広いスペースに絵本や
遊具も常備されており、みな
さん楽しんで参加しています。

また、お母さん達の中には、
参加してみたいけどなか
なか自分から参加しづらかつ
たり、すでにグループができ
てしまっているのでは？ な
ど、なかなかこれといったき
っかけがないと、参加しにく
い方もいるのではないでしょ
うか。

そこで、そんな方にも気軽
に参加できて、お母さん同士
の交流もすることができ
る“おこピヨ”に足を運ぶきつ
かけになってくれたらいい
なあという願いも込めて、乳
幼児体重計、身長計、メ
ジャーの身体計測セットを設
置します。

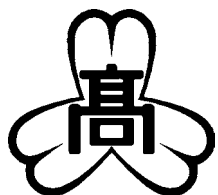
この機会に是非ご利用くだ
さい。

（役場保健師）

今月の保健行事

- | | |
|-----------------------|-----|
| ○沙留一般健康相談…………… | 6日、 |
| ○介護者ふれあいの会（ほほえみ）…………… | 20日 |
| ○1歳6ヶ月・3歳児健康診査…………… | 21日 |
| ○保健推進委員研修会…………… | 23日 |
| | 28日 |





The Okoppe HighSchool Times.

行力誠至

「いま、興部高校では」 2015年4月1日発行 第170号

三 送会

卒業式を控えた2月27日、卒業する3年生のために、1・2年生が「三年生を送る会」を行いました。

歌有り、踊り有り、そしてゲーム、バンド演奏など、3年生を送る為の催しがいつの間にか、3年生も舞台上上がり、全校一丸となって楽しい時間を過ごすことができました。

成長時期における、1年の差はとても大きいことを実感できる催し物であると共に、生徒にとって興部高校で過ごした時間がとても大切なものであった、という気持ちが伝わる、すばらしい送る会となりました。



第64回卒業式

3月1日、北海道興部高等学校第64回卒業式が行われました。

今年の3年生は23名。彼らを祝福するために、興部町の副町長さんを始め、町内の教育関係者の皆さん、保護者の皆さん、そして在校生の諸君が一堂に会し、すばらしい卒業式を執り行うことができました。

来賓の皆様からの温かい励ましの言葉には、これからの人生における様々なヒントがちりばめられていました。心より感謝申し上げます。



前期合格発表

国公立大学の前期合格発表が3月6日にありました。

一般受験で、最後まで自分の夢を叶えようとした興部高生が一人。結果は、無事現役合格を果たすことができました。

これにより、おかげさまで今年度も就職率並びに進学率100%を実現することができました。

今年度の進路先一覧はホームページで公開中です。この結果は、たゆまない努力の結果です。良い結果を手に入れたければ、相応の努力と犠牲は不可欠です。興部高生の後輩たちには、先輩たちの努力に続いて欲しいものです。



(興部高校ホームページは、<http://www.okoppe.hokkaido-c.ed.jp/> です。)



インフォメーション 情報ひろば

協会けんぽ北海道支部
からのお知らせです

◆平成27年度の保険料率改定について

衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、平成27年度の健康保険料率ならびに介護保険料率の決定が遅れました。

このため、保険料率の変更が例年より1カ月遅れの4月分（6月1日納期分）からとなります。

平成27年度の健康保険料率は10・14%（プラス0・02%）、介護保険料率は1・5802%（マイナス0・14%）と、健康保険料率は引き上げざるを得ない結果となりました。厳しい経済状況の中でございますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

改正パートタイム労働法・改正次世代法施行！ 平成27年4月1日

パートタイム労働法の改正ポイント

●パートタイム労働者の公正な待遇の確保

- ① 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大（法第9条）
- ② 「短時間労働者の待遇の原則」の新設（法第8条）
- ③ 職務の内容に密接に関連して支払われる通勤手当は均衡確保の努力義務の対象（施行規則第3条）

●パートタイム労働者の納得性を高めるための措置

- ① パートタイム労働者を雇い入れた時における雇用管理の改善措置内容の説明の義務化（法第14条第1項）
- ② パートタイム労働者からの相談の窓口の設置と雇入れ時の「相談窓口」の文書等での明示義務（法第16条、施行規則第2条）
- ③ 説明を求めたことによる不利益取扱いの禁止（指針第3の3の(2)）
- ④ 親族の葬儀などのために勤務しなかったことを理由とする解雇は適当ではないこと（指針第3の3(3)）

●パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

- ① 厚生労働大臣の勧告に従わない事業主の公表制度の新設（法第18条第2項）
- ② 報告の拒否・虚偽の報告をした事業主に対する過料の新設（法第30条）

●法律の有効期限が10年間延長（平成26年4月23日施行）

引き続き平成37年3月31日までの間、一般事業主行動計画の策定、周知公表、届出について、従業員数101人以上の企業においては義務、100人以下の企業においては努力義務となる。

●新たな指針に沿った一般事業主行動計画の策定

（指針の追加内容）

- ① 非正規雇用の労働者が取組の対象であることを認識の上、取組を進めていくことが重要であること
- ② 男性の子育てに関する制度の利用促進に係る取組や、働き方・休み方の見直しに資する取組を進めることが重要であること
- ③ 計画の実施状況の点検にあたり、PDCAサイクルを確立することが重要であること
- ④ 育児休業に関する規定を整備し、労働者の休業中の待遇や休業後の労働条件について労働者に周知すること

●認定制度の変更

- ① 現行の認定制度において、男性の育児休業に係る中小企業特例の拡大や女性の育児休業に係る基準を変更
- ② 新たにプラチナくるみん認定制度を創設
- ③ くるみん認定企業が受けられる税制優遇措置の3年間延長と内容の見直し

次世代法の改正ポイント



農業委員会からの情報です！

農業委員会は、国の指導に基づく「可視化」の実現のため、関係業務（平成 26 年分）の情報提供を致します。

1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

①総会の開催

- イ. 平成 26 年 1 月から 12 月まで（毎月末の週） 12 回
- ロ. 申請から許可までに要した日数 30 日

②許可・決定の内訳

イ. 「農地法」関係

◎許可の状況（平成 26 年 1 月～12 月）

法律の適用条項	許可件数(件)	摘 要
第 3 条（農地の権利の移動）	6	使用貸借、所有権移転
第 4 条（農地の転用）	0	
第 5 条（農地の転用のための権利移動）	0	砂利・土の採取

ロ. 「農業経営基盤強化促進法」関係

◎措置の状況（平成 26 年 1 月～12 月）

法律の適用条項	措置件数(件)	摘要
第 18 条（農用地利用集積計画の作成）	88	賃貸借、所有権移転

◎賃借料の状況（平成 26 年 1 月～12 月に締結された賃借権における賃借料水準）

地区名	賃借料 平均額 (円／10 a)	最高額 (円／10 a)	最低額 (円／10 a)	データ数 (件)
興 部	3,464	4,980	2,600	77
北 興	3,547	5,800	1,300	290
宇 津	2,000	2,000	1,000	267
秋 里	2,699	4,300	1,200	5
朝 日	3,637	5,000	2,000	131
豊 野	3,417	4,300	2,700	114
豊 畑	2,500	2,500	2,500	9
沙 留	2,044	3,500	700	18
住 吉	1,043	3,000	700	44
富 丘	3,173	4,100	2,500	33
興部町平均（参考）	2,852	4,000	700	1,098

（注）豊畑地区は、平成 26 年の実績がないため、平成 23 年の数値を使用

2. 農業者年金について

①加入者

- イ. 男性 48 人
- ロ. 女性 8 人

②種類と受給内訳

以下の 2 種類があり、いずれも 65 歳の時点で受給（60 歳までの繰上請求も可能）を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。



イ. 老齢年金

- ・自己で積立した保険料（月額 20,000 円～ 67,000 円）と運用益を原資として給付される年金
- ・80 歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

ロ. 特例付加年金

- ・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
- ・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③その他

ご不明な点は、ＪＡ「北オホーツク農業協同組合」または農業委員会までお問い合わせください。

3. 農地台帳の公表について

農地法の改正により平成 27 年 4 月から「農地がどこにあるのか」などの農地台帳に記載された事項について、公表されることとなりました。

公表には、「農業委員会による窓口公表」と「インターネットによる公表」があり項目については次のとおりです。

尚、農業委員会による窓口公表（閲覧、提供）にあたっては、条例に基づいて手数料が掛ります。

	公 表	
	農業委員会窓口公表	インターネット公表
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付けに関する所有者の意向	○	○
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	○	×
賃借人等の氏名・名称	○	×
耕作者の氏名・名称	○	×

○がついた項目は公表します。×がついた項目は公表しません。

※ インターネットによる公表は、全国農業会議所が「農地情報公表システム」を利用し、誰もがパソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在、地番、地目及び面積などの情報を見ることができるような仕組みにより公表します。

4. その他について

- ①農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。
- ②総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。
- ③農地の権利（所有権、賃借権など）を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき 2 ヘクタール以上としております。
- ④農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。
無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金（法人は、1 億円以下）』を科されますので、ご注意ください。
- ⑤農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。（届出なければ、10 万円以下の過料）
- ⑥農業生産法人（現在 14 法人）は、法令に基づき毎事業年度の終了後 3 月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。（未報告の場合、30 万円以下の過料）
- ⑦その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。



・・・ 平成 27 年度

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧のお知らせ ・・・

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。
平成 27 年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行いますので、所在地、固定資産の
評価額等についてお確かめください。

1. 縦覧期間 自 平成 27 年 4 月 1 日
 至 平成 27 年 5 月 31 日
 (ただし、土、日、祝祭日は除きます。)
2. 縦覧時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
3. 縦覧場所 興部町役場 住民課税務係
4. 縦覧対象者 土地又は家屋に係る固定資産税の納税者です。
 なお、納税者の代理人であっても縦覧はできますが、
 代理人を証明する書類が必要です。

(住民課 税務係)

第 30 回

2015 オホーツク

「木」のフェスティバル開催について

第 30 回 2015 オホーツク「木」のフェスティバルは
次の日程で開催を予定しております。

1. 日 時 平成 27 年 5 月 22 日(金)～ 24 日(日)
 午前 10 時～午後 5 時まで
 (最終日は午後 4 時まで)
2. 会 場 サンライフ北見
 サンドーム北見
 北見市工業技術センター
 スキルアップセンター北見 (北見地域職業訓練センター)
3. 内 容 木製品等の展示・販売・商談会及び、川上から川下までの林業を含めた PR など
 (第 30 回記念事業として、オホーツクプロ・アマ「木製品」デザインコンペ
 の開催、並びにオケクラフト実演も行います)

※ 第 29 回 2014 オホーツク「木」のフェスティバルは、全国各地から 3 万 2 千人余りの
入場者を迎えております。

2015 オホーツク「木」のフェスティバル実行委員会

〒 090-0811 北見市泉町 1 丁目 3 番 18 オホーツク木のプラザ内

TEL 0157-25-1331 FAX 0157-25-1332



■ 平成 27 年度安全教育等実施のご案内 ■

労働安全衛生法では、安全な作業を行って頂くために、法で定めた危険又は有害な業務に従事する時は、その業務に関する安全または衛生のための教育を行うように努めなければならない、としています。

当遠紋地域人材開発センターでは、下記 6 コースの安全教育等実施を計画しています。

この中で、「車両系建設機械（解体用）特例講習」については、特例期間が 6 月で終了するため、遠軽での開催は最後となります。

該当する方でまだ受講されていない方は、是非ともこの機会に受講されることをおすすめします。

	日 程	講 習 科 目	受 講 料
1	4 月 16 日(木)	玉掛け安全衛生教育	11,000 円
2	4 月 17 日(金)	車両系建設機械（整地等）安全衛生教育	11,000 円
3	4 月 24 日(金)～ 25 日(土)	伐木（小口径チェーンソー）特別教育	17,000 円
4	4 月 26 日(日)	振動工具安全教育（伐木除く）	10,000 円
5	4 月 27 日(月)	刈払機安全教育	11,000 円
6	5 月 24 日(日)	車両系建設機械（解体用）特例講習第 3 種	9,000 円

- 実施教習機関 北海道労働局長登録教習機関 株式会社目立建機教習センタ北海道教習所
- 実施場所 遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北 10 丁目 1-4 TEL 0158-42-4037）
- 申込み及び問い合わせ先 遠紋地域人材開発センター運営協会
（遠軽町岩見通北 10 丁目 1-4 TEL 0158-42-4037）

北海道映像コンテスト 2015 作品募集

- ◆募集期間 平成 27 年 4 月 1 日(水)～平成 27 年 5 月 15 日(金)
- ◆作品の審査・選定 平成 27 年 6 月上旬
- ◆入選発表・表彰 平成 27 年 6 月下旬（定時総会終了後）
- ◆応募資格 道内に在住する個人、企業、官公庁、学校、諸団体
- ◆応募部門
 - アマチュア部門 テーマ自由 ●学生部門 テーマ自由
 - プロ部門 ○短編・VP 文化部門 ○短編・VP 産業部門 ○TV 番組部門 ○CM 部門
○デジタルコンテンツ部門（CG・デジタル技術・バーチャル・3D 等、映像技術を駆使した作品）
- ◆応募規定

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日の間に道内で制作された作品（自作、外注を問いません）

 - 作品形態デジタルディスク（DVD）、ミニ DV
 - 作品時間 30 分以内（但し、TV 番組は 90 分以内、デジタルコンテンツは 120 分以内）
 - 応募点数 1 部門・1 作品
 - 応募作品は返却致しませんので、あらかじめご了承下さい。

※TV 番組部門は審査の都合上 4 本提出願います。
- ◆応募料 無料
- ◆応募要項 応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品に添付して下さい。
作品テープには必ず、機関名又は氏名、タイトルを記入したラベルを貼付して下さい。
（応募用紙は北映協のホームページからも取得できます）
- ◆お問い合わせ・応募先

一般社団法人 北海道映像関連事業社協会 映像コンテスト係
〒060-0005 札幌市中央区北 5 条西 21 丁目 4-12（株）札幌トランジスター内
TEL 011-632-8920
E-mail hokueiren@eolas-net.ne.jp
URL <http://www.eolas.co.jp/hokkaido/hokueiren/>



■ 警察署からのお知らせ ■

1 「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺」の被害防止

～ 「電話番号が変わった」「ＡＴＭで医療費を還付する」「必ず儲かる」
「名義を貸して欲しい」は詐欺、電話を受けたらまず相談を ～

特殊詐欺の被害に遭わないために

- 現金は、現金書留以外では送付できません。
「ゆうパック、レターパック、宅配便で現金を送って」は詐欺です。
- ＡＴＭ操作で還付金を受け取ることはありません。
「ＡＴＭから携帯で連絡して」は詐欺です。
- 「必ず儲かる」等のうまい話はありません。
「ロト６等の当選情報がある」は詐欺です。

振り込む前に、送付する前に、手渡す前に、警察相談電話＃９１１０へ連絡してください。

2 自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進

～ 自転車には 防犯登録と ツーロックを ～

例年、雪解けを迎える４月から、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加しています。

- 大切な自転車を盗難被害から守るために
自転車に備付けの鍵以外にも、Ｕ字型錠やワイヤー錠等の丈夫な鍵を付けるなど、ツーロックにして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。
- 万が一被害にあったときの早期発見のために
 - ・ 自転車の防犯登録をしましょう。
 - ・ 防犯登録の手続は、自転車の販売店で取り扱っています。
 - ・ 防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主がわかるので、万が一、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。

自転車盗難防止の基本

- １ わずかな時間の駐輪でも必ずツーロック！
- ２ 自宅敷地、管理地でも油断せずにツーロック！
- ３ 防犯登録は忘れずに！

3 新入学期の交通事故防止

～ ひとりでも まもるよやくそく みぎひだり ～

【お子さんへ】

- 道路を渡る時は、信号が青色になってもあわてないで、車が止まるのを確かめてから渡り始めましょう。
- 止まっている車の前や、後ろから道路を渡ることはとても危険です。絶対にやめましょう。

【運転者のみなさんへ】

- 子供たちを見かけたら、必ずアクセルをゆるめ、学校や公園の近くを通るときは、特に慎重な運転を心掛けましょう。

【保護者のみなさんへ】

- 交通ルールは、事故を起こしたり、被害に遭わないための大切な決まりです。
お父さんやお母さんが、日常生活の中でお手本を示しながらしっかり教えてあげましょう。



国民年金

平成 27 年度の国民年金保険料は、
月額 15,590 円 に改定されます

日本国内に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられていて、無職・自営業者等は国民年金に加入することになります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成 27 年度の保険料は、月額 15,590 円に改定されます。また、付加保険料（月々 400 円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200 円 × 付加年金保険料納付月数となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年 4 月の月上旬に送られてくる 1 年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）又はコンビニエンスストアとなっています。（月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合及び年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。）

また以下の方法でも納めることができます。

- ・口座振替・クレジットカードでの納付 ⇒ 年金事務所又は金融機関の窓口で手続きをお願いします。
- ・インターネット・携帯での納付 ⇒ 日本年金機構ホームページにて案内しています。

◎おトクな「前納割引制度（現金払い前納）」もあります。

一定期間の保険料をまとめて納めることにより、保険料が割引される制度です。

● 1 年度分（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月分）を現金払いで前納すると

現金で毎月納付した場合

15,590 円 × 12 月 = 187,080 円

現金で 1 年度分を前納すると 183,760 円

3,320 円の割引！

● 6 か月分（平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月分）を現金払いで前納すると

現金で毎月納付した場合

15,590 円 × 6 月 = 93,540 円

現金で 6 か月分を前納すると 92,780 円

760 円の割引！

★ 1 年度分（12 か月分）・6 か月分前納用の納付書は、4 月上旬に発送いたします。

★ 現金払いでの前納は、1 年度分（12 か月分）や 6 か月分だけではなく、任意の月分から年度末までの分を前納することも可能です。この場合、専用の納付書が必要となりますので、北見年金事務所（TEL 0157-25-9635）までお問い合わせください。

現金前納のお支払いは 平成 27 年 4 月 1 日から 4 月 30 日 までです。

【問い合わせ先】役場住民課戸籍年金係（TEL 8 2・2 1 3 1 内線 2 2 4）

4月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 4 月 23 日(木) 午前 9 時～午後 3 時
場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町 1 丁目）

※ お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の 1 ヶ月前から受付します。 電話予約受付番号 0 1 5 7 - 3 3 - 6 0 0 7 （北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

● 年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165（ナビダイヤル） または、お近くの年金事務所をご利用ください。

※ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※ 050 で始まる電話でおかけになる場合は「TEL 03-6700-1165」（一般電話）。

「TEL 03-6700-1165」におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

【受付時間】月曜日：午前 8 時 30 分～午後 7 時 0 0 分 火～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時 0 0 分

※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後 7 時まで相談をお受けします。

※ 祝日（第 2 土曜日を除く）は、ご利用いただけません。

「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

お問合せの際は、基礎年金番号をお知らせください。

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>



興部小学校で防犯安全教室が開催されました

2月20日、興部小学校（校長：清水 明）において、防犯安全教室が開催されました。

これは、全国的に子ども達が事件の被害に遭う事例が増えているため、全校児童130名を対象に低学年、高学年の2回に分けて興部警察署の協力により開催されたものです。

この防犯教室では、不審な人に声を掛けられたらどうするかを児童が実際に実技を行い訓練をしました。

不審な人に声を掛けられた時は、①行かない、②乗らない、③大声を出す、④すぐ逃げる、⑤知らせる、が大事なので、『いか・の・お・す・し』と覚えるようにと警察の方から説明がありました。

実技では、大声を出せなかったり、逃げられない児童も見られ、日頃からの訓練が必要だと再確認しました。



第35回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会

3月8日、農業者トレーニングセンターにおいて、第35回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会が開催されました。

小中学生を含む8チーム約60名が参加し、1部・2部に分かれて団体戦が行われたほか、個人戦（ダブルス）も行われ、仲間や家族の声援を受け、白熱した試合が繰り広げられました。

【大会結果】

《団体戦1部》 ・優勝 ～ 紋別協会A
・準優勝 ～ 興部協会A
紋別協会B

《団体戦2部》 ・優勝 ～ 木曜会（紋別）
・準優勝 ～ team ナイロン（興部）
・3位 ～ 興部協会B

《個人戦1部》

〈男子ダブルス〉

・優勝 ～ 吉野・柴田（紋別）
・準優勝 ～ 阪上・中澤（紋別）
・3位 ～ 川谷（英）・小俣（興部）

〈女子ダブルス〉

・優勝 ～ 柴田・二宮（紋別）
・準優勝 ～ 大澤・多田（興部）

《個人戦2部》

〈男子ダブルス〉

・優勝 ～ 松坂・橋本（興部）
・準優勝 ～ 武田・川谷（昭）（興部）

〈女子ダブルス〉

・優勝 ～ 佐々木・山崎（興部）
・準優勝 ～ 億貞・菅原（興部）



興部小 服部慎也君 全道のスキー大会で準優勝!

1月25日、スポーツハウスカップ道東予選が北見市のスキー場であり、興部小学校6年生の服部慎也君（興部スキージュニアクラブ所属）が、ジャイアントスラロームで優勝し、3月8日に小樽市朝里のスキー場で開催された第40回スポーツハウスカップ争奪ジュニアアルペン決勝記録会に出場しました。

この大会では、全道のスキーヤーが多数参加しましたが、ジャイアントスラロームの小学6年の部で見事準優勝を獲得しました。

その他、今シーズンだけでも11もの大会に参加し、6大会で優勝を勝ち取るなど、活躍しています。

3月現在では、ナスターレース協会U-12男子のジャイアントスラロームで、全国ランキング1位となっています。

慎也君は、今後は4月から中学生になるということで、中体連管内予選通過を一つの目標として、全道中学や全国中学等を大きな目標に練習を頑張りたいと抱負を述べていました。



第25回町長杯親睦ゲートボール大会

3月12日、グリーンハウスにおいて、第25回町長杯親睦ゲートボール大会が開催され、5チーム25名の選手が参加しました。

白熱した試合の結果、杉田チームが日頃の練習の成果を発揮し見事優勝を勝ち取り、優勝トロフィーが送られました。

【大会結果】

- ・優勝 ～ 杉田チーム（杉田久子・磯田光子・太田福・石戸谷武・竹市修子）
- ・準優勝 ～ 池川チーム（池川タミ子・笹井利男・大野恵・青木富美子・村上ユキノ）
- ・3位 ～ 大池チーム（大池京子・木下勝美・鼻田誠一・金安美恵子・滝川恭子）



今月の行事

4月	行事名
6	興部小学校入学式
8	沙留小学校入学式
9	興部中学校入学式
9	はまなす幼稚園入園式

町のうごき

3月	行事名
1	興部高等学校卒業式
9	第1回定例町議会
12	第25回町長杯親睦大会
13	トボール大会
13	興部中学校卒業式
13	沙留中学校卒業式

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住所

◎女の子

加藤 陽莉 健 太香 新 町

国保病院からのお知らせ

4月の皮膚科診療の日程

◎期日 7日(火)・21日(火)

◎場所 興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 住所 年齢

松田 剛次 栄 町 78

ひとりで悩まないで
悩んでいる・困っているなら
人権擁護委員
に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です

田中 啓一 ☎82-2522
小山真由美 ☎82-2996
今井 秀和 ☎83-2244

子供の人権110番 フリーダイヤル
0120-007-110

31	29	20	19	18
沙留保育所卒園式	興部保育所卒園式	国民健康保険病院完成式典	沙留小学校卒業式	興部小学校卒業式

ご寄附のお礼

▽泉町大久保聖子さんより亡伯母（故木野啓子さん）の香典返しを廃して
泉町自治会へ
金 一 封

▽栄町松田たつ子さんより亡夫（故松田剛次さん）の香典返しを廃して
栄町自治会へ
社会福祉協議会へ

▽本町加藤忍さんより離町にあたり
興部町へ
本町自治会へ
金 一 封

▽元町川原田時雄さんより地域福祉のために
社会福祉協議会へ
金 一 封

▽札幌市中央区染谷正則さんよりふるさと応援寄付として
興部町へ
（保健・医療・福祉事業等）
金 一 封



新入学（園）期の安全旬間

4月6日(月)～4月15日(水)

4月は新入学（園）の時期です。
安全運転で子ども達を交通事故から守りましょう。



毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき 人口 **4,109** / 男 **1,991** / 女 **2,118** / 世帯数 **1,873** 2月末現在
(前月比) (+2) (-6) (+8) (+8)

